

2020年4月6日

お客様各位

【新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令時の当社対応について】

当社では新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大を防ぐため

1. 体温管理・手洗い・うがいの徹底
2. 体温が37.5度以上の場合の職場入場禁止
3. 働き方（時差出勤、フレックスタイム出勤、有給休暇の取得）
4. 3密を避ける（密閉・密集・密接）
5. 職場の手洗い消毒液の常備
6. マスク着用

以上を活用し感染防止に努めております。

情勢も刻々と変化している状況ではございますが

政府が緊急事態宣言を発令し各自治体が措置を要請した場合の対応について下記のとおりご報告いたします。

皆様にはご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

緊急事態宣言が発令された場合の対応

1. **原則、納品及び工事につきましては一旦停止とさせていただきます。**

但し、各自治体からの要請内容によっては**お客様との協議のうえ個別対応を検討**いたします。
また、業務継続が可能な地域においては感染防止対策を講じたうえ可能な限り対応してまいります。

2. 停止させていただきました案件につきましては緊急事態宣言が解除された時点にて、お打ち合わせのうえ、再度納期や工事を確定させていただきたく存じます。

以 上